

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4275240号
(P4275240)

(45) 発行日 平成21年6月10日(2009.6.10)

(24) 登録日 平成21年3月13日(2009.3.13)

(51) Int.Cl.
B 6 5 D 33/38 (2006.01)

F I
B 6 5 D 33/38

請求項の数 2 (全 8 頁)

<p>(21) 出願番号 特願平11-103552 (22) 出願日 平成11年4月12日(1999.4.12) (65) 公開番号 特開2000-296858(P2000-296858A) (43) 公開日 平成12年10月24日(2000.10.24) 審査請求日 平成18年4月5日(2006.4.5)</p>	<p>(73) 特許権者 000238005 株式会社フジシールインターナショナル 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目1番6号 (74) 代理人 100074332 弁理士 藤本 昇 (72) 発明者 藤尾 正明 大阪市鶴見区今津北5丁目3番18号 株 式会社フジシール内 (72) 発明者 橋本 忠 大阪市鶴見区今津北5丁目3番18号 株 式会社フジアルファ内 審査官 渡邊 真</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 注出具付き容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

被收容物が收容される收容室(1)を形成すべく可撓性シートから袋状に形成された容器本体(2)と、該容器本体(2)の收容室(1)から被收容物を注出する注出具(3)とからなり、注出具(3)は、容器本体(2)の重ね合わせられた一対のシート片(4, 4)に前後に挟み込まれ且つ、該両シート片(4, 4)の内面に密封状に取り付けられた取付部(9)を備え、該取付部(9)には被收容物の流通孔(11)が設けられてなる注出具付き容器において、前記取付部(9)の前後幅が收容室(1)側に向けて次第に広がった末広がり形状を呈しており、該取付部(9)の前後壁面(12, 12)の下方側は、シート片(4, 4)に対して非接着部(14)となっていることを特徴とする注出具付き容器。

10

【請求項2】

被收容物が收容される收容室(1)を形成すべく可撓性シートから袋状に形成された容器本体(2)と、該容器本体(2)の收容室(1)から被收容物を注出する注出具(3)とからなり、注出具(3)は、容器本体(2)の重ね合わせられた一対のシート片(4, 4)に前後に挟み込まれ且つ、該両シート片(4, 4)の内面に密封状に取り付けられた取付部(9)を備え、該取付部(9)には被收容物の流通孔(11)が設けられてなる注出具付き容器において、前記注出具(3)には、取付部(9)から收容室(1)側に向けて鏝部(15)が延設され、且つ、両シート片(4, 4)を押し広げるよう、鏝部(15)の前後幅が收容室(1)側に向けて次第に広がった末広がり形状を呈しており、しかも

20

、鏝部(15)は、シート片(4, 4)に対して非接着状態にあることを特徴とする注出
具付き容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えばスポーツ飲料や果汁飲料、流動性食品等、液状、ゾル状、又はゲル若し
くは固形物を含む液状の内容物を充填し、飲料用、医療用等で使用するための容器に使用
される注出器具及び注出器具付き容器に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、例えば、スポーツ飲料や果汁飲料等の各種の液体(被収容物)が充填され、必要に
応じて取り出せるようにした容器が公知である。かかる容器は、例えば、図6に示す如く
、被収容物を収容する収容室52を形成すべく可撓性シートから袋状に形成された容器本
体51と、該容器本体51の収容室52に充填された流動性の被収容物を取り出すための
注出器具53とを備えたものである。

【0003】

前記容器本体51は、重ね合わされた前後一对のシート片54, 54と、内側へ折り込ま
れた左右一对のガゼット状のシート片55, 55とからなり、これら4つのシート片54
, 54, 55, 55が所定箇所接着されて袋状に形成されてなる。

【0004】

また、前記注出器具53は、前後のシート片54の上縁部56を熱融着により封着(シール
)する際に、両シート片54, 54に前後に挟み込まれて、封着と同時にシート片54の
内面に密封状に取り付けられる前後幅が略一定の取付部57と、該取付部57から上方に
突設された口部58とを備えてなり、口部58には、その開口を閉塞するキャップ59が
着脱自在に螺合されている。

【0005】

そして、収容室52に収容された被収容物は、取付部57の下端面から口部58の上端面
まで形成された流通孔60を通して注出される。

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

しかるに、上記従来の容器にあっては、図6(口)に二点破線Aにて示す如く、口部58
を吸引して被収容物を注出すると、取付部57の下方側近傍における前後のシート片54
, 54が密着し、流通孔60からの注出が妨げられることがあった。

【0007】

そこで、本発明は上記従来の問題点に鑑みてなされたもので、その課題とするところは、
被収容物をスムーズに注出できる注出器具付き容器及び注出器具を提供することにある。

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記課題を解決すべくなされたものであり、本発明に係る注出器具付き容器は
、被収容物が収容される収容室1を形成すべく可撓性シートから袋状に形成された容器本
体2と、該容器本体2の収容室1から被収容物を注出する注出器具3とからなり、注出器具3
は、容器本体2の重ね合わせられた一对のシート片4, 4に前後に挟み込まれ且つ、該両
シート片4, 4の内面に密封状に取り付けられた取付部9を備え、該取付部9には被収容
物の流通孔11が設けられてなる注出器具付き容器において、前記取付部9の前後幅が収容
室1側に向けて次第に広がった末広がり形状を呈しており、該取付部9の前後壁面12,
12の下方側は、シート片4, 4に対して非接着部14となっていることを特徴とする。

【0009】

該容器にあっては、前後幅が収容室1側に向けて広がっている取付部9によってシート片
4, 4が前後方向に押し広げられ、両シート片4, 4の離間距離は、取付部9から収容室
1側に向けて広がっていくことになる。そして、被収容物を収容した状態から被収容物を

10

20

30

40

50

注出するにつれて両シート片4, 4が接近するが、取付部9近傍の両シート片4, 4が取付部9の広がり形状によって前後に押し広げられているので、取付部9の流通孔11に至るまでの被收容物の注出通路が両シート片4, 4間に確保され、該注出通路から流通孔11を介して被收容物が注出される。

【0010】

また、被收容物が收容される收容室1を形成すべく可撓性シートから袋状に形成された容器本体2と、該容器本体2の收容室1から被收容物を注出する注出具3とからなり、注出具3は、容器本体2の重ね合わせられた一对のシート片4, 4に前後に挟み込まれ且つ、該両シート片4, 4の内面に密封状に取り付けられた取付部9を備え、該取付部9には被收容物の流通孔11が設けられてなる注出具付き容器において、前記注出具3には、取付部9から收容室1側に向けて鏝部15が延設され、且つ、両シート片4, 4を押し広げるよう、鏝部15の前後幅が收容室1側に向けて次第に広がった末広がり形状を呈しており、しかも、鏝部15は、シート片4, 4に対して非接着状態にある構成を採用することもできる。

10

【0011】

該容器にあっては、前後幅が收容室1側に向けて広がっている鏝部15を取付部9から收容室1側に向けて延設してなるので、鏝部が15前後のシート片4, 4を内面側から押し広げ、被收容物の注出通路を確保する。

【0014】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の一実施形態における注出具付き容器について、図面を参酌しつつ、被收容物を收容する收容室1を形成すべく、可撓性シートから袋状に形成された容器本体2と、該容器本体2の收容室1から被收容物を注出する注出具3とからなる注出具付き容器について、以下、二つの実施形態を主に説明する。

20

【0015】

まず、第一の実施形態として図1乃至図4に示す如き容器について説明すると、容器本体2は、前後一对のシート片4, 4からなり、両シート片4, 4は、図1の如く、上方側両隅が斜めにカットされた正面視略形状に形成されてなる。そして、両シート片4, 4が前後に重ね合わせられ、その下端部5、両縦縁部6, 6、及び縦縁部6の上方に位置する両傾斜縁部7, 7の内面同士が各々接着されてなる。そして、両シート片4, 4の上縁部8間には、前記注出具3の後述する取付部9が挟み込まれて両シート片4, 4の内面に各々密封状に接着され、前記両縦縁部7, 7には取付部9の両側縁部13, 13が挟み込まれて接着されてなり、シート片4の非接着部から收容室1が形成されている。

30

【0016】

尚、可撓性シートの材質、構成は特に限定されないが、例えば内面が熱融着性を有する(例えばポリエチレンやポリプロピレン等)積層シートとすることにより、上記接着をヒートシールにより行うことができる。

【0017】

一方、この容器に使用されている注出具3は、図4の如く、容器本体2の両シート片4, 4に前後に挟み込まれ、その傾斜縁部7, 7と上縁部8の内面に密封状に取り付けられる取付部9と、該取付部9の上端面9aから上方に突設された円筒状の口部10とからなる。かかる取付部9と口部10とは合成樹脂から成型により一体的に形成され、また、取付部9の下端面9bから口部10の上端面10aまで被收容物の流通孔11が形成されてなる。

40

【0018】

前記口部10には、流通孔11の口部側開口11aを閉塞するキャップが螺合されるネジ部10bが外周に形成されてなる。また、前記取付部9は、容器本体2の前後両シート片4, 4の内面に各々接着される前後壁面12, 12を有し、該前後壁面12, 12は、前記シート片4の傾斜縁部7に対応して下方側が広い正面視略台形となっている。そして、前後壁面12, 12間の距離が左右両側に向けて次第に狭くなるよう、即ち、左右両側に

50

向けて先細りとなるよう平面視流線形（舟形状）に形成されてなる。更に、この取付部 9 は、前後壁面 12, 12 が図 3 のように断面視八の字状になるよう、その前後幅が下方に向けて次第に広がった末広がり形状を呈してなる。

【0019】

尚、該注出具 3 の材質については、可撓性シートの内面と熱融着可能なポリエチレンやポリプロピレン等の合成樹脂が好ましく、これにより、両シート片 4, 4 のヒートシールの際に同時にシート片 4 の内面にヒートシールにより接着して取り付けることが可能となる。

【0020】

かかる構成からなる注出具 3 は、下縁部 5 と両側縁部 6, 6 の三方が接着された容器本体 2 の上方開口から挿入され、図 1 及び図 3 の如く、傾斜縁部 7 に側縁部 13 が接着され且つ、上縁部 8 に取付部 9 の前後壁面 12, 12 の上方側が接着されて固定されてなり、前後壁面 12, 12 の下方側はシート片 4 に接着されていない非接着部 14 となっている。

【0021】

以上の構成からなる注出具付き容器は、注出具 3 の取付部 9 の前後幅（シート片 4 の厚み方向の幅）が収容室 1 側に向けて広がった末広がり形状となっているので、該取付部 9 の前後壁面 12, 12 によって両シート片 4, 4 は、下方側（収容室 1 中央側）ほど内面側から前後に押し広げられ、且つ、取付部 9 下方においても取付部 9 の末広がり形状に合わせて両シート片 4, 4 の前後の離間距離が下方に向けて徐々に広がった状態となる。従って、前後壁面 12, 12 の下方におけるシート片 4 が緊張状態となるので、この部分におけるシワの発生が防止され、良好な外観体裁が得られる。また、取付部の前後幅が略一定の従来の注出具に比して収容室 1 の容量も増加でき、その分、流通孔 11 の口部側開口 11a から収容室 1 内に多くの被収容物を注入できる。そして、被収容物が充填され、キャップが口部 10 に取り付けられて密封状態となる。

【0022】

ところで、この種可撓性シートからなる容器本体の場合、図 6 のような従来のものでは、充填状態の容器本体 51 を部分的に押圧すると、被収容物が注出具 53 側に偏り、図 6（口）に二点破線 B にて示すように、前後のシート片 54, 54 が取付部 57 下方において前後に大きく膨出する。その結果、前後のシート片 54, 54 は取付部 57 の下端部を基点として大きく凹状に屈曲し、屈曲した凹状屈曲部 61 に応力集中が生じて破損するおそれがある。特に、可撓性シートとしてアルミ箔を有する積層シートを用いた場合に破損の可能性が高くなる。

【0023】

しかるに、上記構成からなる本実施形態の注出具付き容器の場合、取付部 9 下方における両シート片 4, 4 が、末広がり形状の取付部 9 によって内面側から押圧されて緊張状態にあるので、上述したような屈曲が生じにくくなる。従って、応力集中によるシート片 4 の破損を防止することができ、従来の前後幅略一定の取付部に比して容器の耐久性を高めることができる。

【0024】

また、被収容物の注出に際して口部 10 を吸引すると、容器本体 2 の可撓性により両シート片 4, 4 が接近してくる。この場合においても取付部 9 下方における両シート片 4, 4 が取付部 9 によって前後に押し広げられているので、取付部 9 の前後幅略一定のものに比して両シート片 4, 4 の密着が緩和され、取付部 9 の下端面 9b に開口する流通孔 11 近傍において両シート片 4, 4 の離間状態が維持される。従って、流通孔 11 に至るまでの被収容物の注出通路が、両シート片 4, 4 間、特に流通孔 11 の収容室側開口 11b の近傍に確保され、該注出通路から流通孔 11 を介して被収容物をスムーズに吸引することができ、良好な吸い上げ性が得られるのである。尚、口部 10 が下向きとなるように容器を傾斜あるいは上下反転させることで注出具 3 を注ぎ口として使用することもできるが、この場合でも、取付部 9 の末広がり形状によって流通孔 11 の収容室側開口 11b 近傍に被収容物が集まりやすく、スムーズに注ぎ出すことができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 5 】

尚、取付部 9 は、その一部において前後幅が下方に向けて広がる部分を有していればよく、取付部 9 の前後壁面 1 2 , 1 2 の全体が両シート片 4 , 4 の内面に取り付けられていてもよい。

【 0 0 2 6 】

次に、第二の実施形態における注出具付き容器は図 5 の如き形態のものであるが、上記第一の実施形態と同様の構成についてはその説明を省略する。

当該実施形態における容器本体 2 も前後一对のシート片 4 , 4 からなるが、両シート片 4 , 4 の上方両隅の斜めカットがなく長形状を呈し、また、注出具 3 については、その取付部 9 の左右幅が容器本体 2 の左右幅よりも小さい点が上述のものとは異なる。そして、注出具 3 の取付部 9 は、容器本体 2 の両シート片 4 , 4 の上縁部 8 の一部（略中央）に取り付けられてなる。

10

【 0 0 2 7 】

また、注出具 3 の形態も第一の実施形態のものとは異なっている。即ち、取付部 9 と口部 1 0 とを備えてなる点は共通するが、取付部 9 の前後幅が略一定となっている。そして、取付部 9 の下方には、へら状の鏝部 1 5 が前後一对延設されてなり、両鏝部 1 5 , 1 5 は、図 5（口）の如く、両シート片 4 , 4 を前後に押し広げるように、その前後幅が下方側（収容室 1 側）に向けて次第に広がった断面視ハの字状に形成され、鏝部 1 5 , 1 5 の外面は取付部 9 の前後壁面 1 2 , 1 2 から連続している。

【 0 0 2 8 】

また、へら状の鏝部 1 5 は薄肉状で前後方向に弾性変形可能に形成されてなり、両シート片 4 , 4 の内面は取付部 9 の前後壁面 1 2 , 1 2 にのみに取り付けられ、鏝部 1 5 とは非接着状態にある。従って、例えば、ヒートシールにより取付部 9 を接着する場合でも、鏝部 1 5 が互いに接近する方向に弾性変形するので、鏝部 1 5 の末広がり形状が邪魔になるおそれがない。

20

【 0 0 2 9 】

かかる構成の容器では、取付部 9 の前後幅が略一定であるものの、その下方には、流通孔 1 1 の収容室側開口 1 1 b よりも下方に伸びた末広がり形状の鏝部 1 5 が設けられてなるので、取付部 9 の下方において両シート片 4 , 4 が前後の鏝部 1 5 , 1 5 で内面側から押し広げられるので、上述と同様に、この部分におけるシワの発生が防止され、収容室 1 の容量も増大できる。しかも、吸引等の際においては、両鏝部 1 5 , 1 5 が両シート片 4 , 4 を内面側から支えているので、流通孔 1 1 の収容室側開口 1 1 b 近傍における両シート片 4 , 4 の密着を確実に防止でき、両鏝部 1 5 , 1 5 間に注出通路が確保されてスムーズに吸引、注ぎ出しのできるのである。

30

【 0 0 3 0 】

尚、鏝部 1 5 の位置は取付部 9 の正面視略中央に限定されるものではないが、取付部 9 の前後幅が最大の箇所近傍に設けることが好ましい。

【 0 0 3 1 】

また、鏝部 1 5 の形状も特に限定されず、例えば、取付部 9 の下方全周に亘って鏝部 1 5 を周設することも可能である。更に、取付部 9 を上記第一の実施形態の如く末広がり形状とすることも可能である。その他、取付部 9 から収容室 1 内に伸びたストローを設けたり、また、図 5 の如く、シート片 4 の上縁に当接するフランジ部 1 6 を取付部 9 に設けたり、注出具搬送時の吊下用として口部 1 0 にフランジ部 1 7 を設けること等、種々の形態を採用できる。

40

【 0 0 3 2 】

更に、容器本体 2 自体の形態も特に限定されず、上記二つの実施形態のように二枚の可撓性シートから構成する以外にも一枚の可撓性シートを折り畳んで袋状に形成したりすることも可能であり、また、ガゼット状のシート片を設けることもできる。また、注出具 3 の取付位置や角度も限定されず、例えば、容器本体 2 の上方隅部に傾斜して取り付けてもよい。

50

【0033】

【発明の効果】

以上のように、注出具の取付部の前後幅が従来のように略一定ではなく収容室側に向けて広がっているため、被収容物の注出の際に、取付部近傍における前後のシート片の離間状態を維持でき、両シート片間の注出通路から注出具の流通孔を介して被収容物をスムーズに注出することができる。

【0034】

また、注出具の取付部から鍔部を延設した場合には、該鍔部で前後のシート片が押し広げられ且つ内面側から支えられて両シート片間に被収容物の注出通路が確保されるので、注出具の流通孔から被収容物をスムーズに注出することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第一の実施形態における注出具付き容器を示す斜視図。

【図2】図1のP-P断面図。

【図3】図2のQ部拡大図。

【図4】同実施形態における注出具を示す斜視図。

【図5】第二の実施形態における注出具付き容器を示し、(イ)は一部破断面を含む正面図、(ロ)は(イ)のR-R断面図。

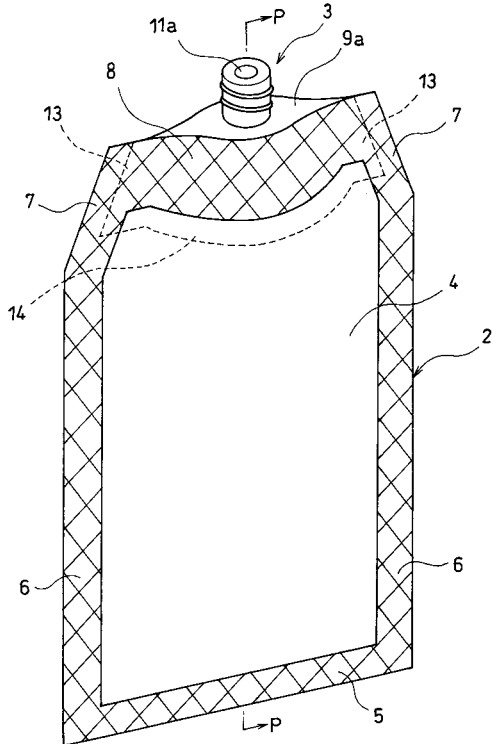
【図6】従来の注出具付き容器を示し、(イ)は斜視図、(ロ)は(イ)におけるS-S部分の拡大断面図。

20

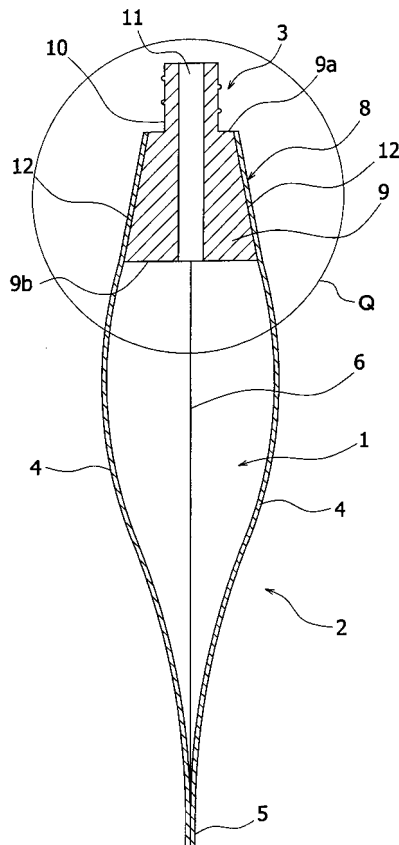
【符号の説明】

1 ... 収容室、2 ... 容器本体、3 ... 注出具、4 ... シート片、9 ... 取付部、10 ... 口部、11 ... 流通孔、15 ... 鍔部

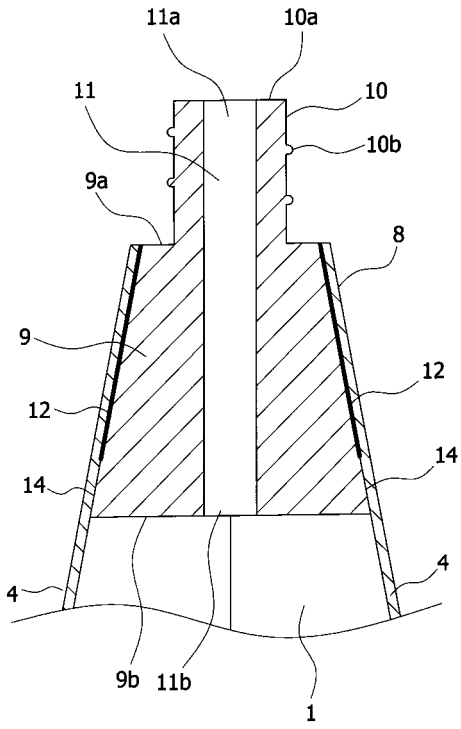
【図1】



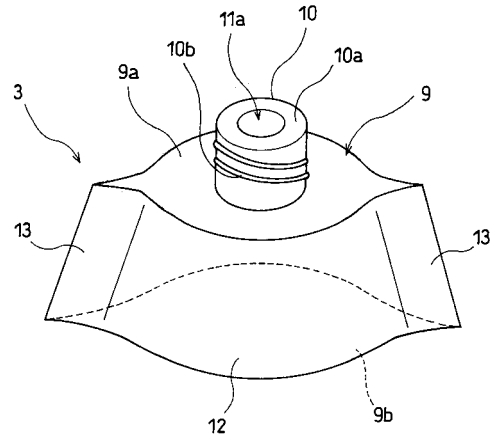
【図2】



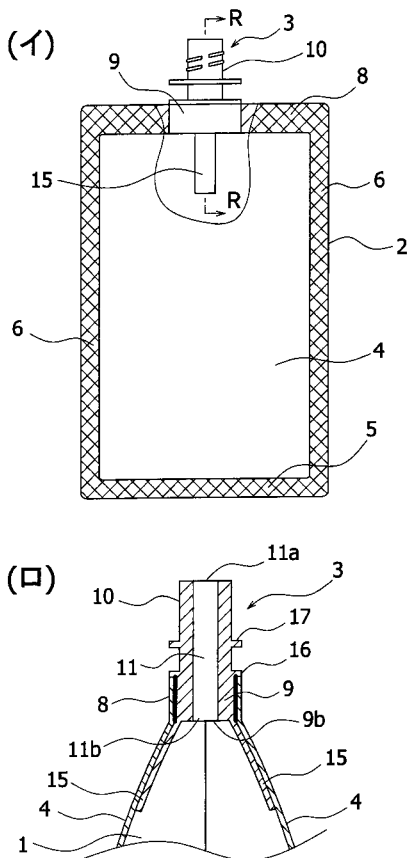
【図3】



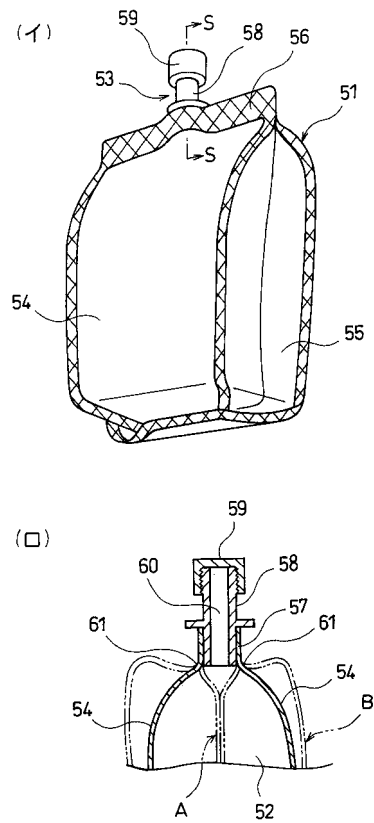
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開平03-064229(JP,U)
実開平03-064228(JP,U)
実開平03-035049(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B65D 33/38